

しみんよそじんけんそうだん 市民に寄り添う人権相談

のご案内

毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、隣近所のもめごと、プライバシーに関する問題などのお悩みに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

令和6年度 相談日			
日にち	曜日	時間	場所
4月16日	火	13時～16時	戸倉創造館
5月15日	水	13時～16時	埴生公民館
6月4日	火	13時～16時	屋代公民館
7月16日	火	13時～16時	稲荷山公民館
8月20日	火	13時～16時	戸倉創造館
9月20日	金	13時～16時	埴生公民館
10月17日	木	13時～16時	稲荷山公民館
11月19日	火	13時～16時	屋代公民館
12月1日	日	13時～16時	埴生公民館
1月21日	火	13時～16時	戸倉創造館
2月20日	木	13時～16時	稲荷山公民館
3月21日	金	13時～16時	屋代公民館

電話でも、お気軽に
ご相談ください。

みんなの人権 110 番
0570-003-110

こどもの人権 110 番
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

月～金（祝日を除く）
8時30分～17時15分

「どうしていいかわからない」時はひとりで悩まず、

まずは誰かに話して、頭をスッキリさせましょう。



主催 長野人権擁護委員協議会
長野地方法務局
千曲市（人権・男女共同参画課）
長野地域人権啓発ネットワーク協議会